

平成23年度政策実績報告会（会議録）

日 時：平成24年7月20日（金）午後3時～午後5時

場 所：市庁舎18階研修室

1 開会挨拶

甲田経営企画部長

本市では、平成20年度より、PDCA管理手法による事業管理を進めている。PDCAとは、事業を計画、あるいは目標を立てて、計画の進み具合や目標の達成度を日常的に管理し、これらの計画や成果について評価を行い、次の事業に反映させていくというものである。次の事業にどう生かしていくかということが、非常に大きな意義があると考えている。

今年度からは、後期基本計画の進行管理にも取り入れ、事業の進行管理から施策の進行管理まで行うものである。

また、市政マニフェストについては、重点事業と位置付け、市民に見えるかたちとして公表していきたいと考えている。

この報告会での市長講評を次の事業に反映させるものであるが、6月議会において、「次年度の予算編成に活かされなければ、スピード感に欠ける」との指摘をいただいている。今後は、よりスピード感を持って対応できるような方策を検討していかなければならない。皆様のご協力を得て、より実りのあるものに見直していきたい。

2 政策実績報告

説明員：事務局

資 料：政策実績報告資料

平成23年度事業別政策実績報告について

資料の表は、後期基本計画部門別計画の部ごとに集計している。一部、節を重複する事業もあるが、総事業数は326となっている。目標に対する実績に応じた達成度をABCDで表している。集計結果は、100パーセント以上の達成度Aは326事業中、半数の168事業、80パーセント以上の達成度Bは89事業となっており、A、Bあわせて78.8パーセントの達成度となっている。参考までに、昨年度の同様の数値は、365事業中284事業、率にして77.8パーセントであるで、目標達成率は横ばいである。

各部局の実績については、様式2を用いて、後期基本計画の施策ごとに報告いただいている。また、326事業の個別の詳細については、企画室のキャビネットに後日掲載予定である。

市政マニフェスト事業について

続いて、野田市長の第1期市政マニフェストの総括について説明する。

4年間の実績を通して概観するとともに、特に平成23年度に取り組んだ新たな事業を紹介する。

まず、全体の事業の数値をもとにした実績である。

資料の表は、縦列には市政マニフェストの柱を項目別に記載しており、横列には施策、事業の進捗状況を実施、一部実施、検討中の三つに分けて表示している。123項目のうち、実施は105項目で率にして85パーセント、一部実施は13項目で11パーセント、検討中は5項目で4パーセントとなっている。実施、一部実施として着手しているものは全体の96パーセントとなっている。

詳細は、市政マニフェストの実績を配布しているが、本日、項目ごとの主なもの、また、平成23年度に新たな実績があったものを中心に説明する。

三つの改革・再生

1. 市役所を変える

行財政改革の着実な推進については、平成21年度までの集中改革プランに引き続き、平成22年度から5年間の新集中改革プランが策定された。第1期市政マニフェスト期間中の効果額は、新旧の集中改革プラン合計で303億6900万円、平成23年度単年度では31億8500万円だった。

一方、市民サービスの向上については、まだ試行の段階ではあるものの窓口業務の土曜日開庁について平成22年1月に試行スタートし、本年6月までの間に1万件以上の取扱いがあった。年々、取扱い件数も増え、一定市民の間でも定着していることが伺える。

この他、人事政策においては、ポスト公募制の継続実施などの取組みが実施されている。

2. 学校を変える

限られた財源を教育に重点的に配分する方針で施策の取捨選択を進めてきたところである。学校協議会を全100学校園に設置し、協議会からの提言や意見を受け学校運営の改善を図るなど、地域や保護者と連携し、開かれた学校園づくりの取組みが進められてきたところである。

学力向上対策学校支援事業では、学力向上支援コーディネーターを全小中学校に配置のほか、外国語指導講師の充実など取り組んでいる。

また、特別支援教育では、ケアアシスタントは平成23年度では前年の2倍に当たる8名が配置され、スクールヘルパー制度も開始するなど充実が図られた。

その他、平成23年3月には、教育振興基本計画が、市民意識調査を実施の上策定されたところである。

平成23年3月には「市民が選んだ 郷土の人々」の編集を終えている。

3. 地域を変える

平成23年度からスタートした第2次総合計画後期基本計画では、市民参加のワークショップ形式で地域別計画を策定したところである。ボランティア活動の支援強化の分野では、市民活動情報サイト「スクラムは〜と」が平成23年12月から開設され、市内で行われる市民活動に関する情報の発信を促進し、市民活動の活性化が図られている。

また、市民と協働できれいなまちづくりを進めていく一環として、公園愛護会、違法簡易屋外広告物追放推進団体の結成促進などが図られたところである。公園愛護会は、平成20年度当初204団体が、4年間で225団体、10パーセントの増加となった。

その他、各リージョンセンターにおいて、蛭の育成や稲田桃の再生栽培など、地域の特性を活かした個性的なまちづくりの取組みが根強く進められている。

五つの基本政策

1. 安全安心なまちづくり

民間建築物の耐震化促進では、耐震診断・耐震改修補助制度が相談員派遣制度と組み合わせられ、利用の促進につながっているところである。平成23年度では、木造住宅に対する耐震診断員の派遣など事業を拡大している。

子どもの安全安心推進については、学校と地域が一体となり、愛ガード運動の取組みが継続して実施されている。現在、協力員は1万6000人あまりであると報告されている。

また、小中学校の校舎耐震化は、小学校屋内運動場の耐震化率については、100パーセントを達成した。さらに、平成23年度には、学校耐震化プロジェクトチームを編成し、耐震化工事を平成27年度までに完了する計画を策定した。

その他にも、平成23年度には、西保健センターや東消防署額田出張所など、防災関連施設の耐震設計業務を完了した。

2. 暮らしやすいまちづくり

平成22年4月に旭町子育て支援センター、愛称「あさひっこ」が開設された。平成23年度の実績として、延べ4万4241人。開館日数272日、1日平均約163人

の親子の利用があり、前年度に引き続き高い利用実績を維持している。さらに、楠根子育て支援センターについても平成25年度の開設を目指している。

また、保育所待機児童の解消に向け、民間保育所施設整備助成が4ヶ所実施され、定員270名の増加が図られたところである。さらに、平成25年度に向けて、290名の定員増を図る予定で整備を進めている。

この他、本市の魅力を発信するためにスタートしたカレーパン事業は、登録事業者数、メディアの取材件数も前年度より伸びており、徐々に市民に定着している様子が伺える。

3．人に優しいまちづくり

子どもの安全確保総合施策の展開については、平成22年度から導入した家庭児童相談台帳管理システムの運用の改善を図るとともに、新たに子どもすこやか部を新設するなど、子どもの虐待防止の取組みを進めている。

高齢者虐待防止対策では、認知症サポーター養成講座の受講者が、平成21年度627人から平成23年度1863人と着実な伸びを示している。

障害者の自立支援では、4年間で、地域支援事業や居宅介護の支給決定基準を見直し、支給基準時間が拡充された。また、ハード面においては、民間の障害者福祉施設や障害者就労訓練施設の整備に対する補助がなされた。

4．健康に生活できるまちづくり

妊婦健診の公費負担制度が拡充されている。当初のマニフェストにおいては1回から5回の拡充となっているところを、平成23年度に14回10万円とマニフェストを超える拡充となっている。

同じく、乳幼児医療費助成制度の対象年齢について、マニフェストでは通院について5歳未満から就学前までの拡充であったが、平成23年7月から入院については中学校卒業までの拡充となり、名称も子ども医療費助成制度に変更になった。

また、環境面において、東大阪市豊かな環境創造基金が創設され、太陽光発電やLED防犯灯の整備助成や環境教育、啓発事業の推進に活用されている。

この他、総合病院においては、緩和ケア室や外来化学療法センター等の整備を含む増改築工事が進められた。

5．中小企業が元気なまちづくり

モノづくり教育支援事業について、定員を3500名から4500名に拡充するとともに、体験メニューも見直しながら実施している。

また、住工共生のまちづくりビジョンの策定に引き続き、市内製造業の操業環境を守るため住工共生のまちづくり条例、中小企業の振興を図る中小企業振興条例の制定作業を進めている。

第1期市政マニフェストについての実績は以上である。

第2期市政マニフェストについて

続いて、今年度からスタートしている第2期市政マニフェストであるが、野田市長の2期目4年間に取り組む147の事業は、別紙の表のとおりである。

第1期に引き続き、重点的、着実な推進をお願いする。

カイゼン活動の実績について

最後に、カイゼン活動の実績について口頭で報告する。平成23年度は132件のカイゼン報告書の提出があった。5年目職員の基本研修、業務カイゼン研修の一環としてカイゼン活動を組み入れることにより、特に若い職員の日常の業務に対する問題意識を喚起する取組みを進めている。今後とも、関係部局と連携しながら進めていく予定である。

3 副市長等講評

市長講評の前に、川端副市長、川口副市長、高橋副市長、西村教育長、北口消防局長、服部病院事業管理者から、報告内容等に関する総括があった。

川端副市長

達成度50パーセント未満というのが12.3パーセントある。達成できていないということについて、何が問題であったのか、達成するためにはどのようにしたらいいのかということが重要なことであると思う。

平成24年度以降、野田市政の2期目は、今まで以上によりスピーディな政策の遂行を進めていかなければならない。平成24年度については、4月から機構の改正があった。これから9月、12月というようにスピードを出しながら、新しい機構での行政を進めていきたいと考えているので、協力をお願いする。

川口副市長

本日の政策実績報告会は、PDCA、とりわけCの部分で、点検、評価の一環として大事な節目であろうかと考えている。

ただ、少し危惧している点がある。事業管理報告書とか施策管理報告書の作成に当たって、部内で十分部長を中心に意見交換をされたのか、いろいろ議論していただいたのかと。その中で工夫する点はどのようなものがあるのか、また、見直す点はどんなものがあったのか、市民目線で評価していただいているとは思いますが、そのあたりが私とすれば少し危惧をしている。担当の職員がいろいろ苦労してこの資料を作成したということは重々わかっているが、決してこの実績報告を形骸化することのないようにお願いする。

もうひとつは、所管の経営企画部に対しての話になるが、市長と部長、あるいは部次長

くらいまでと一緒にあって、いろいろ各部の事業について議論していただく場が少しでもあればいいなと思う。そこで市長の考えを各部長が改めて確認もできるだろうし、日頃の悩みについても市長に聞いていただくことも可能になる。少しの時間でもそういう場が取れたらいいと感じている。

高橋副市長

私は、外から見た東大阪市についてお話ししたい。

日本全体の中で東大阪市がどのような地位を占めたいのか、あるいはどのような方向を目指してまちづくりをしたいのかということは、市役所が中心になって、先頭に立って考えて、そして実行していくべきだと思う。過去には、世界の中の日本ということで、明治維新以降、富国強兵とか殖産興業ということで国づくりに励んできた。戦後は、貿易立国、加工貿易、モノづくりによって、経済発展を遂げてきた。市民、国民が心ひとつにできるような目標というか、将来像というのが必要だと思っている。

東大阪はこれで行くんだ、価値観の多様な時代にあって、かなり難しいかもしれないが、まず東大阪は日本の中でこういう地位を占める、こういう方向でやっていくということ、施策、事業の総和として何を指すべきかということ、常に頭において、仕事を進めていくことが大切だと感じている。

西村教育長

教育委員会にかかる各部局の政策実績の報告に基づいて、数点、意見を述べる。

まず、学力向上支援事業であるが、平成23年度で3年を迎え、本年度は4年目である。事業目的である「自ら学ぶ」ということについて、児童・生徒の自ら学ぶ環境や生活習慣、教員の授業のあり方など、現在、様々な成果と課題が明らかになっている。とりわけ、各学校に配置をしている学力向上支援コーディネーター、また外部支援員の有効活用を図って、アンケート分析でも明らかになった家庭教育のあり方について、今一度、保護者の皆様方に状況について発信をしていただきたいと思います。

次に、いじめ防止対策である。平成23年度においても、本市では各学校園に2ヶ月に1回、いじめ状況調査の実施をしている。あわせて、児童・生徒に対して、アンケート調査を随時行っている。未然防止を中心に施策の展開をしているところなので、所管所属においては、保護者や家庭とも連携を密にして、組織的な対応をお願いする。大津市でのいじめ事象が大きく報道されているが、この事象は学校と教育委員会がきめ細やかな状況把握に努めていけば、未然に防げた事象であると思っている。いじめ状況調査やアンケート調査、大阪府教育委員会が作成をしているいじめ対応プログラムを活用して、特に現場の教職員の研修の強化を図っていただきたい。あわせて、アンケート調査の実施に当たっては、工夫、改善を図っていただきたい。

次に、学校施設の耐震化事業であるが、この事業については文部科学省も最重要課題と位置付けし、市政マニフェストにおいても平成27年度までに耐震化完了が掲げられてい

る。本年度から市長部局に耐震化特別チームが設置されているが、総事業費が概算で270億円という、教育委員会としてもこれまで経験したことがない膨大な事業である。工事の施工に当たっては、教育環境への配慮や周辺住民、保護者等の理解と協力が必要であるので、教育施設整備課においては、耐震化特別チームと連携を図りながら、当該事業のより効果的、効率的な推進をお願いする。

次に、学校規模の適正化事業であるが、大蓮東小学校、大蓮小学校の統合委員会が地域の皆様方のご理解とご協力により昨年設置され、統合新設校の様々な課題整理に取り組んでいるところである。平成27年4月1日開校に向け最終段階に来ているので、庁内関係部局との協議調整をお願いする。

最後に、市民会館等文化施設整備事業については、今年度から、新たにファシリティマネジメントの導入により市民会館並びに永和図書館の建替えについて検討するという事になった。今後、資産経営室が進める方向性や整備方針のもと、具体の計画策定に向けた準備を進めていく必要があるので、原局では、議会の指摘に対する課題の整理や、特に文化施設については、市民ニーズの把握に努めていただきたい。

北口消防局長

市域北東部出張所の整備については、平成23年度に用地を確保することができた。現在、平成26年1月の開庁、救急隊の増隊を目指して設計に入っている。市民の皆様の救急需要に対応するために、関係部局との協議を進めて、一日でも早い開庁、救急隊の増隊をしなければならないと考えている。

防災活動拠点における耐震問題では、西消防署の建替をはじめ、老朽化した出張所についても、計画的に耐震補強、または移転、建替による耐震化を図らなければならない。東日本大震災以降、全国的な地震発生状況を考えると、地震はいつ起こるかわからないという状況である。消防庁舎の耐震化についてはスピード感をもって進めなければならない。

服部病院事業管理者

病院事業としては、高度医療機器の整備、増改築事業、未収金対策、三つの報告がすべてAということで実施が順調に進んでいる。

ただ、内容としては、高度医療機器等については、限られた財源の中で、その差額を機器の整備に充てている。病院事業の場合、平成10年に開設以来、15年が経っており、相当機器が老朽化している。そうした中での工夫をして、機器としては整備をしているところであり、市民、患者の皆様には十分信用していただける環境を整えることが必要だと思っている。

未収金対策だが、医療安全管理室を設置し、医療の安全とともに、院内全体のクレーム、意見について対応を丁寧にすることを主眼にして取り組んできた。健康保険を持っておられない方も何人かおられる。事前の十分なリサーチ、また、患者さんのご意見等も聞きながら進めてきたことが、今回の効果になってきたと思う。

最後に全体的なことになるが、ホームページが4月1日からリニューアルしている。つくりやすいシステムと聞いているが、文字や説明が多くなってきている。まず見てもらえること、理解してもらえることが必要である。文字が多いことは、若干反省の点があり、病院のホームページも今後考えていこうかと話をしている。これは、先程高橋副市長がおっしゃったように、市の方向性、市のPRにかかわることなので、皆さん方でも考えてほしい。

4 市長講評

引き続き、野田市長より講評があった。

はじめに

1期目の総括の政策実績が96パーセントについて実施、もしくは実現に向けた取組みを進めたということである。ただ、いつも言っているように、これは内部評価ということである。市民の皆様が96パーセントという数字の実感を持っていただけるかどうかということを率直に考えると、この数字はもう少し低いものになると思う。改めてこの評価については、より一層自らに厳しさを課したかたちでの評価、そして、そのための取組みを進めていく必要があると思う。

各部局長、またPDCA管理推進責任者を中心に、PDCA手法というものを十二分に駆使して対応していただくように求めておく。

PDCAの時間配分とスピードアップを

まず、全体的な話をするが、PDCAということが頭にあって、それに基づいてやっていこうということをほとんどの職員が思いを持っていると思う。しかし、ある場面においてはPの時間がかかり過ぎて、なかなかDCAへと行かない。見ていて、もうPはいいから、DCAで頑張ってくれと、そういう思いを持たざるを得ない場面がいくつかある。PDCAということについては、やはりそれぞれの段階に時間と計画がある。PDCAということの順番にするというのは当然であるけれども、Pに何時間費やすのか、DCAに何時間費やしていくのか、その時間の決め方をしていかないと本当の意味でのPDCAということにはならない。そのことが結果としてスピードアップということになってくる。スピード感がないのではないかと感じられる市民もおられる中で、このPDCAの時間配分というもの、ここができていない。これからはこの時間配分もしっかりやっていただきたい。

部局間で連携しPDCAを

それともうひとつは、それぞれの部署の中だけでPDCAをやっている。ほとんどの事業というのはひとつの部署だけではなく、様々な部署が関連をしているので、連携の必要な部署は同じように歩調を合わせて進んでいかないとバラバラになってしまう。余計に時間がかかる。あるいは縦割り行政という言葉につながってしまうと思う。

そういった意味で、このPDCA管理手法というものがより有効的、効果的になるように、これは先日、甲田経営企画部長にも指示しているところであるが、それぞれの現場においては苦勞しながら、事業を進めて、詳細な報告書を出してくれているわけであるので、これが次に生かされる、早く生かされるという、その仕組みを早急につくっていかねばならないと考えている。そういった意味で、また今後甲田部長からこれからの取組みについての説明もあると思うが、そのことについては各部局においてしっかりと受け止めて

対応していただくように求めておく。

主な取組みについて

それぞれの部局について、具体の指摘なり、私自信の考えを申し上げたい。

1. 危機管理室

(備蓄物資整備事業)

備蓄物資の整備について、一定整備が整ったということで、このことについては市民目線から一定の評価をする。必要とする食糧、あるいは新たな備品についても整備をしている。東日本大震災の状況を十分に反省の材料として、より一層緊急時に必要な備蓄物資の整備、保管、あるいは万が一の時に速やかに効率的に搬送、分配できるように、そういったところまできちんと計画、シミュレーションをしておくように求めておく。

(自主防災組織育成事業)

自主防災組織の育成については、繰り返し行うということが大変重要である。市民から見ても、繰り返し行うということで身に付くものである。そういった意味で苦労も多いかと思うが、自主防災組織の育成は、今後も繰り返し行うように求めておく。

(防災情報システムの整備)

防災情報システムの整備については、防災行政無線のデジタル化をはじめ一定の予算を伴うものであるが、これは万が一の時のために非常に重要なシステムであるので、早急に行うことができるように、関係部局とも調整をして取り組むように求めておく。

(危機管理室のあり方)

危機管理監には、危機管理室が自治体としての本当の意味での危機管理のあり方というものを担っていくという、危機管理に特化するという指示を行っている。そのことをきちんと仕上げてもらい、各部署にはそのことを理解してもらおう。危機管理室については危機管理に特化したという、当たり前のことなのだが、どうも当たり前のことが当たり前でなくなってきたような組織になっているという懸念がある。それを改めて危機管理の本質を担っていく部署に特化するように求めておく。

(甚大な被害への対応)

その延長上で、甚大な被害が起きた時に72時間以内に本市がまず何をしていくか、そしてそれと並行して長期的に何をどうするかというマニュアル、シミュレーションの速やかな確立、各部局においては十二分にそれに対応できるように演習をやっていくように求めておく。

市役所としての防災訓練、概ね震度5強を想定しているが、震度7というものが起きた時にどう対応をしていくのか、甚大な被害をもたらした場合の訓練も求めておく。

2. ラグビーワールドカップ誘致室

(ラグビーワールドカップ2019近鉄花園ラグビー場誘致事業)

近々、ラグビーワールドカップ会場の必要条件が出てくる。2014年ないし2015年あたりには会場が決まるということだが、ラグビーのまち東大阪としては、何が何でも誘致をしていく。その中でやはりラグビーというスポーツの楽しさ、観戦スポーツとしての楽しさを市民の皆様により一層PRをしていくということが必要である。

同時に、ワールドカップというのは、ラグビーの試合を花園でやるというだけではなく、東大阪市の良さ、とりわけ優れた中小企業の集積地であるということを全世界に情報発信していくということが、経済上も大きなメリットがあると考えます。そういった意味で、ワールドカップがもたらすメリットというものを多くの市民の皆様理解をしていただく必要がある。またそういう努力をする必要がある。

(スポーツを通じたまちづくり)

花園中央公園のあり方というもの、スポーツのメッカというような整備というものも、これから考えていかなければならない。アスリートネットワークという団体が非常にユニークな活動をしているので、こういった団体との連携で、ラグビーワールドカップの誘致はもとより、スポーツを通じたまちづくり、健康づくりといったところまでウイングを広げる必要がある。

3. 市長公室

(市政だより発行事業)

市政だよりが1000号を迎えた。市政だよりは、本当に多くの市民の皆様が読んでいる、目にしている、市としての重要な情報提供のツールである。市民の皆様が市政情報の必要性を考えているわけであるので、マンネリ化しないように、常に見やすい、的確な情報提供に努めていくように求めておく。

(市政情報番組提供事業)

ケーブルテレビの普及率が相当上がった。「虹色ねっとわーく」の番組を見やすい、あるいは継続して見ていただけるように、番組の構成の工夫もどこかの時点では必要ではないかと考える。

(ホームページ拡充事業)

ホームページがリニューアルした。私個人としては、非常に見にくい、わかりにくいというのか、不親切というのか、少し厳しい評価をしてしまう。もう少し工夫を、見やすい、求めている情報が的確に手に入る、リンクできる、そういったものにしていくべきと思う。

あわせて今、フェイスブックという大きなひとつの流れがある。佐賀県武雄市がフェイスブックを利用し、他自治体もまた取り組んでいる。フェイスブックの活用は、取り組むべきだと思う。

ホームページの中の言葉遣い、漢字の使い方だが、例えば「まちづくり」という言葉がある。街路樹の「街」という字、あるいはひらがなの「まちづくり」を指すのか、あるいは

ハード的なまちづくりであれば「都市」という漢字で「都市づくり」にすべきではないのかなど、全体を見て現状のホームページは工夫がいていると思っている。

(窓口業務の土曜日開庁事業)

窓口業務の土曜開庁は、試行というかたちであるが、市民の皆様から高い評価を受けている。とりわけ発行業務だけではなく、受付業務も相当数やっており、多分、同様の業務では大阪府内ではナンバーワンではないかと思っている。そうであるだけに、試行ということではなく、レギュラー、本格実施ということで、いろいろな課題があるのはわかっているが、試行ではなくて日常業務であるという取扱いをすべきで、速やかに取り組むよう求めておく。

4．経営企画部

(東大阪市魅力アピール推進事業)

カレーパン事業は非常にユニークで、メディアでも大変取り上げていただいた。いまB級グルメというのも大変はやりである。カレーパン事業をより一層発展させて、ある時期には第二、第三のカレーパンというものも考えてもらうように。あわせて、こういうかたちでの市のユニークさというものを積極的にアピールする、あるいはユニークさをつくり出すということも大事だと思う。そういった意味でアピール推進事業というものは、今後も積極的に取り組むよう求めておく。

先程の市長公室のホームページについて、このアピール推進事業、それから協働のまちづくり部にも関することだが、ホームページの利用ということ言えば、例えば市でアピールするような情報を積極的に募集する、あるいはいま夏祭りなどをやっているが、この地域でこんな盆踊りをやるよというような、アピールマップというようなものをつくってもいいのかなと、いわゆるオープンソース方式で市民の皆様から情報を提供していただいて、どんどん情報がホームページ上に載っかっていくという、そういうことをすると一層活性化する、新しいアピールというものが生まれる、あるいは地域の情報が伝わるのではないのかと考えている。

(大阪モノレール計画)

モノレール事業については、大阪府の松井知事が大変強い意欲を持たれて、南伸の検討を府庁内に指示されている。近鉄奈良線までの南伸は、国土交通省近畿運輸局長の諮問に対する近畿地方交通審議会の答申もいただいているが、市とすればさらに南伸をして、近鉄久宝寺までの南伸をする、そのことによってより一層南北交通の充実につながると思う。府まかせではなく、モノレール南伸によって東大阪市がどのようなまちに変わっていくことができるのか、あるいはこの50万都市がいかに活性化していくか、このことを大阪府に対して市が具体的に提示をしないと南伸ということはできないと考えている。もちろん事業をするのは大阪府であるが、知事がつくった火種を料理ができるぐらいの火にしていくのは東大阪市の仕事である。そういった意味で、モノレール南伸が東大阪市のまちづく

りに、そしてそのことが大阪に、どういい影響を与えるのか、経営企画部を中心に考え方を早くまとめて大阪府に出すということをしていかなければならないと考える。

(新集中改革プランの実行)

新集中改革プランの実行については、一定の行革効果というものが出来たところである。これは経営企画部だけではなく、各部局、大変な苦勞をかけているが、その苦勞の成果というものは着実に市の財政状況、そして市民サービスの向上につながっている。今後とも努力していくように強く求めておく。

(外郭団体の見直しを計画的に推進)

外郭団体の統廃合において、雇用問題を中心として統廃合への厳しい問題がある。雇用問題を解決しようにも、就業規則すらつくられていない、あるいはつくるように何回指示をしてもなかなか腰を上げないということがある。それぞれ関係をしている部署においては、外郭団体の整理・統廃合、効率的な運用を考えて、就業規則をきちんとしておくなど、当たり前のことを当たり前きちんとしていくようにしていただきたい。そのために経営企画部の方でも専門家を顧問として招いているのだから、十二分に活用するよう指示をしておく。

5. 行政管理部

(管理職への女性登用)

管理職の女性登用には積極的に取り組んでいただいている。女性だから、男性だからということはないが、是非とも女性の職員には頑張ってもらいたい。女性が持つ様々な状況はあるが、市としては十二分に理解をしながら、男女共同参画はやはり我々公からやっていかなければならないと思う。一層積極的な取組みを求めておく。

(職員パワーアップ人事政策の推進)

職員のパワーアップ人事政策については、ポスト公募を実施した。いろいろ課題はあるが、一歩前進である。職員の意欲ということを考えて、是非ともポスト公募は積極的に取り組んでいくよう求めておく。

(市内在住職員奨励事業)

職員の市内在住奨励については、もちろん住む場所は個人の自由であるが、やはり市内に住んでもらえるように、制度として誘導策、優遇策を具体的に検討するよう求めておく。

と同時に、何よりも職員であろうが、市民であろうが、他のまちの人であろうが、東大阪市というまちに住みたいんだという、そういうまちにするということが何よりも大事である。全庁的に定住志向の持てるまちにしていくという共有の認識を求めておく。

6. 財務部

(電子入札システムの運用)

電子入札は、一定拡大をしてきた。ただ一方で、品質管理、品質の確保ということも大きな課題になってきている。市が発注するものに対する最低賃金の確保などいろいろと

課題もある。そういう中で、電子入札とどう組み合わせしていくかというのは課題になるうかと思うので、十二分に検討していくように求めておく。

(市有地有効活用事業)

管財室は、土地資産の有効活用について、資産経営室と十二分に丁寧な連携をしながら、効果的な財産、資産の運用、対応ができるように求めておく。

7. 人権文化部

(人権問題)

本市は人権尊重のまちを標榜しており、本市の市政のひとつの柱である。あらゆる分野で人権尊重ということを念頭に置きながら施策を展開していくことは当然である。人権文化部においても、自らだけではなく、他の部局における施策についても十二分に人権に対する配慮がなされているかどうか、連携をするように求めておく。特に今日、いじめ、児童虐待、高齢者虐待について、人権問題の大きな課題になっている。十二分にこういったところでも連携を求めておく。

今日、内閣府の調査結果の報道で、拉致問題について、関心はあるが様々な啓発に対して参画率が悪いということがあった。拉致被害者の中に本市に関係のある方もおられる。そういった意味で、拉致問題については、東大阪市は他の自治体以上に取り組む必要が人権の観点からもあると思うので、今後、精力的な取組みを指示しておく。

(男女共同参画推進事業)

各審議会の女性の比率が微増していることは評価するが、なかなか目標に至っていない。そういった意味で、様々な審議会を所管する担当者においては、積極的に女性の適任者を見出す努力をするように求めておく。人権文化部においてもその協力をするように求めておく。

(文化推進事業)

文化芸術振興条例を制定したが、この条例がまだまだ市民の間で定着していない感がある。いい条例をつくったわけであるから、まず市民の間で定着をし、そして、文化都市、芸術都市ということを市民の皆様と共有できるように施策展開をするように求めておく。

(国際情報プラザ事業)

国際情報プラザ事業については、大変多くの利用者があるということで、非常に評価をする。スタッフも大変きめ細やかな対応をしているということで、このことについても大変いいことだと思う。市内大学との連携も含めて、さらにバージョンアップするように求めておく。

8. 協働のまちづくり部

(協働のまちづくり)

平成24年度に新設した部であるが、まちづくりコーディネーター育成事業あるいは市民活動拠点整備事業について一定の成果が出ていることは評価するが、まだまだ「まちづ

くり」が定着していない。あるいは、その思いを共有しきれていないところもあるのかなと感じている。市として新しい組織をつくったわけなので、こういった事業も含めて、「まちづくり」とは何か、何を一緒に協働作業としてやっていくのかを試行錯誤しながらも前進するよう求めておく。

（東大阪市版地域分権）

あわせて地域分権も並行してやっていかなければならないし、大きな課題として与えているところでもある。様々な自治体が地域分権ということで取り組んでいるが、英知を結集し、東大阪市版の地域分権が確立できるよう指示する。

（防犯灯設置費補助事業）

防犯灯の設置事業については、防犯灯の設置が増えることでひったくりが減少していくので、積極的に啓発をしている点は評価する。あわせて、LEDについては、環境問題からの観点も含め、予算の問題もあるが、取組み啓発を求めていくよう指示をする。

防犯カメラの設置助成制度もつくったが、犯罪の抑止の観点から、大阪府警からも防犯カメラの効果の大きさについてはアドバイスを受けているところであるので、防犯カメラ設置助成制度の利用について、自治会へ積極的に対応するよう求めておく。協働のまちづくり部だけではなく、防犯カメラについては、治安対策の意味からも、市として公園あるいは恩智川への不法投棄といった場所にも防犯カメラの設置を積極的に考えていくべきであると考えている。関係部署と連携しながら、市独自の防犯カメラの設置に取り組むように求めておく。

9．市民生活部

（医療費適正化事業）

医療費の適正化については、特定健診の受診率が上がらずに非常に悩ましい。是非とも様々な啓発を含めて、また、同様に受診率の上がない健康部のがん検診事業等も含め、検診事業の啓発をばらばらにするのではなく、特定健診、がん検診、あるいは乳幼児健診、介護予防もその一環であるかと思うので、市民のライフサイクルにあわせ、どの検診をどの時期にどうすればいいのかという発想をもち、関係部局が連携し、すべての検診事業を市民の皆さんにわかりやすく、必要性を理解してもらえようような啓発をするよう努力していただきたい。あわせて関係医療機関とも積極的に協力しなら進めるよう求めておく。

（子ども医療費助成制度）

子ども医療費の助成については、入院分の助成対象年齢が中学校3年生まで拡充した。通院分については、予算という大きな課題がある。同時に大阪府、国には、できれば国の制度としてやっていただきたいという要請が必要であるが、それを待っているわけにもいかないので、財政課をはじめ担当部局と十分協議をしながら、拡充に向けての指示をしておく。

（多重債務者無料法律相談事業）

消費者関連については、多重債務者無料法律相談事業の相談件数が減少傾向にある。 P

Rと相談しやすい雰囲気づくりが必要ではないかと考えるので、より一層市民の利用を高めていただくため工夫するよう求めておく。

10．税務部

（市税滞納解消促進事業）

滞納解消促進については、目標をクリアしたということで評価する。

コンビニ収納の拡大など、とにかく収納率100パーセントを目指して頑張してほしい、そのことを指示しておく。

（ふるさと納税）

税収の確保ということで、ふるさと納税の積極的なPRが必要だと思う。昨日、囲碁の井山さんが三冠王を達成されたけれども、井山さんも今は大阪市在住と聞いている。そういう井山さんをお願いをする、あるいは市内の優良企業の経営者の皆さんも自宅が奈良あるいは大阪市内の方がおられるので、是非ともふるさと納税について積極的に働きかけをすることを求めておく。

11．経済部

（商業の活性化）

工業系の対応策については、かなり工夫をしながら効果が上がっている。商業系の促進事業がなかなか思うように効果が見出せない。是非とも商業系の施策については、ビジョンをつくっているものの、まちづくりの観点も含め、小売商業の活性化について、商業者の意見も聞きながら、より一層取り組むように求めておく。

今日、JTBの「るるぶ東大阪市」が発刊されたが、こういったものも商業の活性化に役立つと思うので、経済部においてはあらゆる媒体、あらゆるツールを使い、頑張るよう指示する。

（販路拡大事業）

いろいろと取り組んでいるが、その割には申請件数が少ない。せっかく販路拡大に取り組んでいるので、より一層工夫をしながら取り組んでいただきたい。イベントも必要であるものの、先日も指示をしたが、三菱東京UFJ銀行あるいは商工中金といった大規模の金融機関のノウハウあるいはネットワークを十二分に活かし、また、東大阪市は、非常に厳しい社会情勢ではあるが、南都銀行あるいは京都銀行、池田泉州銀行など地方銀行が本市に支店を設けている。支店をつくるのであれば、市としてもそれなりの見返りを求めていくぐらいの気構えをもって、地方銀行のノウハウやネットワークを使いながら、本市に情報が集中し、また市の情報を発信できるような連携も必要と考える。

（中小企業融資事業）

取扱金融機関の預託金を増額し、大阪府で一番の内容となった。十二分に活用していただけるように、市内事業者へのより一層わかりやすいPR、啓発を求めておく。

（農業啓発推進事業）

ファームマイレージをはじめとした地産地消の取組みについては、一定の効果が上がり、評価をする。東大阪市の今後を考えると、今後の環境、都市づくり、まちづくりにおいて、農業は一対のものとなってくるので、経済部においても関係部局との連携を行いながら、東大阪市の「農」、さらに、例えば東大阪市の都市農家で生産されている野菜とハウス食品とのコラボレーションなど、アピールにつながるような取組みも提案をしながらやってみようか。例えば本庁舎の2階で期間限定のアンテナショップ的なものなど、いろいろなアイデアを出して、東大阪市のものを売りだすことを求めておく。

(若年者等就業支援事業)

とりわけ若者の就労支援ということで、いろいろ取り組んでいることは一定評価はするが、具体の実績値がない。やはり若い人たちが就労できるように、ひきこもりをはじめとしたことから就労できる環境に持って行くように、様々なお手伝いをしていかなければならない。NPOを含め、民の様々な団体と連携をしながら、あらゆる若者の就労支援に積極的に対応するよう求めておく。

12. 福祉部

(災害時要援護者リスト作成事業)

災害時要援護者リストの作成については、非常に苦勞があったかと思うが、万が一の時には大いに役立つので成果があった。今後の登録、リストのメンテナンスは、民生委員をはじめとした地域の関係者の方々と連携し、常に新しい情報にしていくように、情報の登録率の向上に努めるよう求めておく。この援護者情報は消防局でも活用されているので、そういった意味では東大阪市のいい取組みをしていると評価されているものとする。

(コミュニティソーシャルワーカー配置事業)

地域福祉の関係では、コミュニティソーシャルワーカーの配置について、地域の中でいいかたちで進んでいると思う。いろいろ課題はあるが、地域連携を進めていくよう求めておく。

(生活保護適正実施推進事業)

市として大きな問題である。生活保護の伸び率をゼロにし、さらにマイナスにしていくことができるかできないかは、他の市民サービスの向上に直につながるものである。それほど財政を圧迫するものになってきているので、そういった意味で、生活保護の適正化は市としてのすべての職員の課題、我々が抱えている大きな課題であるということを理解しておくよう求めておく。

13. 子どもすこやか部

(地域子育て支援センター整備事業)

地域子育て支援センター整備事業については、E地域の楠根リージョンセンターで進行中である。旭町の支援センターは非常に好評であり、もちろんその他の支援センターも好評である。ただ、市民の方は保育所併設型よりも単独型の方が利用しやすいようである。

今後は単独型での展開、さらには7つの地域すべてに整備ができた後は、この支援センターをさらに発展させる仕組みづくりを含めて検討するよう指示をしておく。

(新障害児者支援拠点施設整備事業)

本市が運営する療育センターは、日本中から注目された事業をしている。新障害児者支援拠点施設については、基本計画までできているが、今後進めていくに当たっては、今以上の内容で事業を行う必要がある。もちろんハード的な部分もあるが、療育センターで行っている内容を新しい施設で充実させていく。十分に関係者と協議して、より良いものにしていく。もちろん財源の制約はあるものの、内容について十二分にコンセンサスを取っていくように求めておく。

(児童虐待防止事業)

本市においても痛ましい事件が起きてしまった。要保護児童対策地域協議会検証委員会からの報告もいただいたところであるが、二度とこのような事件を起こさないために、いつも言っているが、関連部署との連携、市民との連携、そして虐待が疑わしい場合は思い切って中に踏みこんでいく。踏み込むことで様々な軋轢が生じるが、その時の責任は私にとる。踏み込まなかった場合、幼い命が失われる、あるいは幼い身体が傷つけられたままにされるといったことを起こさないために、どうか十二分な連携と、そういった事象を察知すれば、躊躇することなく踏み込んでいくということを、かたがた子どもすこやか部はもちろんのこと、教育委員会をはじめとした関係部署には肝に銘じておくよう求めておく。

(民間保育所施設整備補助事業)

保育所の待機児童については、平成24年4月で214人の待機児童が生じている。今、270人の定員増に向け、民間保育園の皆さんにご苦労いただいているが、平成25年4月にはすべて開園できるように十二分に調整をしながら対応するよう求めておく。

(保育料収納業務)

保育料の滞納、収納率の向上については当たり前のことである。未収金特別対策室とも連携をして一定の効果が上がったことは評価するが、今後は公平性の観点からより厳しい手法をもとるべきであると考え。そういった意味で保育料の滞納はゼロとなるよう指示しておく。

14. 健康部

(小児初期救急広域運営事業)

小児初期救急医療については、中河内の三市で協力して運営しているものである。大阪府の補助金が切られてしまい、限られた予算の中で努力をしていただいている。市民は非常に安心感を持っていただいている。総合病院も努力をしていただき、小児救急の受け入れは中野こども病院に次いで確か府下2番目であったと記憶している。ただ、今後救急は減ることはないと思う。そういったことから、小児救急はもとより、1、2、3次救急医療のあり方、大阪府の中河内救急救命センターのこともあるが、やはり市として、また中核市として、救急医療のあり方をこれからどうしていくべきか十二分に検討しておくよう

求めておく。

(健康増進事業)

先程市民生活部の中で述べたが、検診受診率向上については、市民のライフサイクルに応じたかたちで、市として啓発をしていくのがいいのではないかと考えている。連携をしながら取り組んでいくよう求めておく。

(母子保健事業)

母子保健事業については、妊産婦検診を5万5千円から10万円へと、府下トップクラスに拡充した。財政的にも悩ましいものがあったが、一定の判断をしたことで、他の自治体が東大阪市を見習えというような大きな流れが今ある。そういった意味では、思い切った判断をしてよかったと非常に評価するものである。

15. 環境部

(環境問題)

全体的には様々な事業が計画どおりに進捗しているということで評価する。あわせて、電力の問題もあり、より一層この環境という問題については、公としても、市民個々としても、重要な問題、課題となってくる。改めて環境全体に市として責任を果たしていくように、また新たな取組みをするように求めておく。市民とすれば、電力問題に端を発して、太陽光発電、あるいはガスエネルギーの活用非常に具体的な関心が高まってきているので、市としても十分そういったことに取り組んでいけるように求めておく。

(まちの美化推進事業)

まちの美化推進については、現場も含めて非常に苦勞もしていると思うが、これからは土木工営所とも連携してくることも多々あるかと思うので、まちの美化は、ハード、ソフト両面から、環境部も積極的に取り組んでくれることを求めておく。

(職員の環境に対する意識)

ISOは一定定着をしたということで今は認証を行っていないわけであるが、一部には気が緩んでいるところが感じられる。直接ISOということではないが、少なくとも職員がこの市役所にレジ袋を持ち込むことはやめましょうということをかねてから求めているが、まだレジ袋をさげて朝や昼、庁舎に入ってくる職員が見受けられる。そういったことも含めて、あらゆる面で環境ということについては考えていくように、また環境部が主導するように求めておく。

16. 建設企画総務室

(新都心整備推進事業)

新都心については悩ましい問題がある。現実、大阪府としても長田・荒本の新都心、千里中央、中百舌鳥ということで、この長田・荒本だけが取り残されたかたちである。OTK(大阪府都市開発株式会社)の所有地についてはいま商業施設建設が進行中であるけれども、モノレール南伸とあわせて、新都心というよりは東大阪としてのまちづくりをどう

していくか。それとあわせて、これは先日市長会でも指摘をしたところだが、いま府市統合本部の中でまちづくりを考えているけれども、どうも大阪市内に特化されたような状態になっている。非常に利便性の高まった長田・荒本、これを東大阪市としてどうしていくか、ここをどう様々ないわば「基地」にしていくか、そういったことを考えていく必要がある。ひとつは、新都心というある種の呪縛から解き放されてもいいのかなという考えも持っている。そういった意味で、今回、国交省から高橋副市長も来ていただいたところがあるので、新たな観点も検討するように求めておく。

17. 都市整備部

(都市計画の基本的方針見直し検討調査)

都市計画の見直しは、大阪府の方が計画が遅れているということで、予定が延びている。大阪府の方に働きかけ、あるいは協力しながら、早急に行うよう求めておく。

(景観形成調査事業)

景観形成事業については、私としては非常に不本意である。まったく進まない。景観、都市デザインというのは1年遅れたら、10年遅れる。そういった意味では40年くらい遅れてしまっている。都市景観というのは、定住志向を持つまちをつくるためには重要な要素であると考えている。そういった意味で、この都市景観、都市デザインということについて、今一度職員自身はその重要性を認識してもらおう。その重要性を認識できないなら、やめていただいて結構だから、是非とも都市景観というものの重要性を改めて認識をして、必要な作業を速やかに進めるよう求めておく。

(近鉄奈良線連続立体交差推進事業)

近鉄奈良線連続立体交差推進事業については、一時期、事業費に心配があったが、一定確保ができたということで順調に進んでいる。高架化とあわせてまちづくりも進めていかなければならないので、予定どおり進めていくように求めておく。

(大阪外環状線鉄道新駅設置事業)

大阪外環状線鉄道新駅設置については、これは関係機関と合意をして、文書も締結しているわけである。また、貴重な浄財の寄付を本市、大阪市ともいただいているわけであるので、具体的にタイムスケジュールを策定して、平成28年というひとつの目標もあるのなら逆算をして、必ずなしとげていくように求めておく。

18. 土木部

(公園愛護会補助金)

公園愛護会については、目標を上回る団体を結成できたということで評価をする。ただ、団体の結成だけではなく、公園を愛していただく、利用していただくという意味で、日常管理を含めて具体的な行動をとっていただける団体になっていただけるように進めていくよう求めておく。

(公園整備事業)

公園整備は、都市計画公園をはじめとして一定の整備をしているところであるが、既存公園でも十二分に利用度を高められる公園がたくさんある。にもかかわらず、ジャングル状態、ゴミ捨て場状態という公園がたくさんある。公園というのは貴重な財産、資産であるから、使えるように、あるいは公園という概念を変えて、運動場、グラウンドというかたちに変えていけるところは変えていく必要があると思う。また、例えば布施公園のようにまだまだ暗い、中に街灯も設置されているけれども、樹木のありようによって治安上も問題のあるところもある。そういった意味で、心地よい公園、安全な公園に変える必要があると思う。防犯カメラの必要な公園には積極的に防犯カメラを設置すべきであると考える。関係部局、また警察とも協議をしながら、対応するように求めておく。

(橋りょう耐震補強事業)

橋りょうの耐震については、安全なまちづくりの一環の中で目標を達成したということで評価をする。あわせて、橋りょう、また道路も含めて、安全安心な基本的なハード施設として今後整備していくように求めておく。

19. 建築部

(市営住宅整備事業)

市営住宅の整備については、ハード面については順調に進捗しているということで評価する。ただ、今日的に市営住宅のあり方について様々な意見がある。市営住宅というものが終身居住という状態でいいのかどうかという、市営住宅の活用方法について改めて検討するように求めておく。当然、ハード的な整備については、耐震化も含めて、計画に基づいて進めるよう求めておく。

(震災対策推進事業)

震災対策に関連しては、市民の皆様に対する啓発、耐震診断を含めて様々な取り組みをしている。様々な地域でのイベントでも、担当職員が出かけて、大変上手に耐震化について説明をしてくれており、大変好評である。実績も非常にあがってきている。ますます市民の皆様の関心も高まってくるので、積極的な啓発活動について、より一層取り組みを求めておく。

20. 消防局

(消防署所移転・建替え事業(市域北東部方面出張所))

北東部出張所の移転については、難航したが、一定の方向性というものが見えたということで、そうなれば早く建設をし、開所するように求めておく。

(消防署所移転・建替え事業(西消防署))

西消防署の建替えについては、スケジュールに遅れが見られるようなので、やると決めた以上は早く執行していくように指示をしておく。

21. 上下水道局経営企画室

(上下水道庁舎整備の再検討)

上下水道庁舎の整備について、方向性を決定したことは評価するが、これは下水道事業への地方公営企業法の全部適用も関連するので、早く取り組むよう求めておく。

22. 水道施設部

(第三次水道施設整備事業)

第三次水道施設整備事業については、計画どおりの耐震化が進んでいるということで評価しておく。市としても着実にやっていますよという市民に対するPR、安心感を持っていただくことが必要であると思うので、手法、機会を考えて、安全安心な水を提供しているということについての積極的なPRについて取り組むように求めておく。

(大阪広域水道企業団との連携)

大阪広域水道企業団との連携については、本市も企業団の主要な構成員であるので、その自覚を持って、十二分に企業団との連携、あるいは企業団の経営にも、水道局として対応するように求めておく。

23. 下水道部

(雨水増補管事業、貯留浸透事業)

雨水増補管事業、貯留浸透事業については、計画どおり事業が進んでいるということで評価をする。昨今の気象状況を考えると、雨というのは本当に心配である。市としての事業について予定どおり進むよう求めておく。また、大阪府でも一部留保されている事業もあると思うが、基礎自治体として大阪府に対して事業の促進を求めていくように指示をしておく。

24. 総合病院

(総合病院の医療のあり方)

総合病院はがん拠点病院に指定されている。そういった意味で、市民から見て2.5次の医療というものが完結できるように、より一層病院の内部努力を求めておく。

(医療スタッフの確保)

医療スタッフの確保については、大変苦労があるが、市民から見て総合病院としての機能を果たすように、スタッフの充実についても最善の努力をしていくこと。そういった意味では、5月1日から地方公営企業法の全部適用になったわけであるから、これは病院事業管理者、院長を先頭に取り組むよう求めておく。

25. 学校教育推進室

(特別支援教育推進事業)

特別支援教育については、一定の前進が見られたが、あらゆる子どもたちが本当に安心して教育が受けられるように、今後十二分に進めていくように求めておく。

(学力向上対策学校支援事業)

学力向上については、当初の予定を達成できない。そこに様々な理由があるわけだろうが、東大阪市の子どもたちが大阪府の平均以上、全国の平均以上、学力を養うということについては、学校現場の最大の責務である。なぜ目標が達成できないかという原因を解明して、そのことを克服するために何をどうすればいいのかということを速やかに明らかにして、目標が早く達成できるように求めておく。

26．教育センター

(教育相談・発達相談・いじめ防止対策推進事業)

教育センターでは様々な相談業務を行っているところであるけれども、いじめ、発達障害など、一人ひとりに応じた丁寧な対応をするように。また、相談回数が増えているということについては、そういった丁寧な対応がなされているという判断をするが、より一層丁寧さをもって対応していくように求めておく。

27．教育総務部

(学校施設耐震化事業)

学校施設耐震化については、市としても大変な事業であるが、平成27年度までにやり切るということについて、計画を立てたことは評価する。建築部とも十分連携をとって、また現場とも連携をとりながら、予定どおり平成27年度には耐震化が完了するように遂行するよう求めておく。

28．学校管理部

(学校規模適正化事業)

学校規模適正化については、大変困難をきわめるというのはわかるが、大蓮東小・大蓮小の統合、ようやく明かりが見えてきたと思う。大蓮東小・大蓮小をひとつのシミュレーションとして、あとの統合についても何が必要なのかということについて明らかにしながら、是非とも着実に進めるよう求めておく。

(中学校給食)

中学校給食については、早く具体的な計画が出されるように求めておく。

29．社会教育部

(図書館運営事業)

図書館事業では、花園図書館で時間延長を行ったことについては評価する。ただ、図書館事業は、必ずしも官がやらなくてもいいのではないか、いま相当数、民の運営がなされており、本市も検討実施の時期に来ていると思う。そういった意味で、より一層図書館サービスを向上させるための民間活力導入の必要性があると思うので、検討するよう求めておく。

(大学合同公開講座(東大阪市連携7大学公開講座))

大学との合同公開講座については、市内5大学に加えて周辺2大学、計7大学に拡大をし、参加者も非常に多いということで、いい学習機会を提供できたということで評価をする。

(市民会館等文化施設整備事業、永和図書館整備事業)

市民会館、文化会館、青少年女性センター、永和図書館をはじめとして、老朽化ということで、いま今後の展開を関係部局と調整をしている段階であろうかと思う。当然のことながら、いま社会教育部が担っているわけであるので、十二分に関係部局と連携しながら、早い時期にそれぞれの施設のあり方を市民の皆様に見ていただけるように努力することを求めておく。

(児童文化スポーツセンター改修事業)

児童文化スポーツセンターの改修事業については、大幅なりリニューアルができたということであるが、リピーターというか、多くの子どもたち、市民の皆様にご利用していただけるように、これから一層PRなり、事業の工夫なりをするように求めておく。

(文化財ボランティア育成事業)

文化財については、人権文化部との連携もとっていきながら、市民が様々な文化を育てていくという仕組みづくりが求められてくる。そういった意味で、文化財ボランティアを含めて、文化を担っていただける市民との協働作業、そういった事業についてのより一層の取組みを求めておく。

30. 人権教育室

人権教育室については、いじめ対策について、より一層の取組みを求める。

おわりに

検討時間のスピ・ドアップを

改めて皆さんに指示をしたいのは、検討する時間が長すぎる。もう少し短い時間、例えば検討は72時間くらい、3日間くらいで結論を出すとかということである。何ヶ月も1年も検討するというのは、基本的にはできないことだと考える。是非ともPDCAのPを速く行う、このことについて必ず努めていただきたい。

「否定理論」を持たない

いま様々な課題がある。私自身からの指示もあるけれども、できない理由を考えるのではなくて、それを実現するためにはどうするか。いわば「否定理論」を持たないこと。「否定理論」を持つと何も生まれないわけだから、「否定理論」は東大阪市の職員、組織は持たないと、そのことは是非とも合言葉にしたいと思う。

スピードアップできるような仕事の工夫を

非常に厳しいことも言ったけれども、市全体として職員が少なくなってきた、その中で仕事は増えてくる、大変だとは思ふ。大変だというのはよくわかっているけれども、それではその仕事を外に出す方法、民間委託なり外部からの派遣なり、それぞれの部署で職員がやるべき仕事、あるいは外に出せる仕事、あるいはそれぞれの部局が連携してまとめてどこかで一括何かするとか、仕事がいれば“楽になる”ようなことも是非とも考えてほしい。とかく公務員、役所というのは仕事を抱えてしまう。“楽になる”ことも是非とも考えていただきたい。それがやはりある意味では行革だと思う。そういったことも踏まえて、スピードアップできる様々な工夫というものを積極的にそれぞれが生み出していきたい。

若い職員の育成を

それとあわせて、若い職員には何かアイデアを出していただきたい。アイデアを出すと、仕事が増えるかもしれないけれども、あるいは仕事が増えるというよりは、どうも失敗を恐れる。良いことかもしれないけれども、成果が出ないかもしれない。成果が出なかったらやめればいいわけでありませう。成果が出なかった時の最終的な責任は私が担っていくわけですから。若い職員と話をしていると非常に面白い。すごく頭もいいし、いろいろなことがいっぱい詰まっている若い職員も見受けられるから、是非とも部長級幹部職員の皆さんには、そういった若い職員さんの芽を摘むことのないように育ててあげていただきたいと、そのこともこの機会に言っておく。

以上をもって、平成23年度政策実績報告の講評とする。

配布資料

- ・次第
- ・平成23年度政策実績報告会政策実績報告資料
- ・第1期市政マニフェスト（平成20・21・22・23年度実績）
- ・第2期市政マニフェスト（平成24年度版）
- ・施策管理報告書（平成23年度）（様式2）